

全 員 協 議 会 記 録

令和2年10月19日(月)
13時00分～14時07分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、三隅自治区長、総務部長、地域政策部長、産業経済部長、
三隅支所長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 市内ケーブルテレビの今後の方針について (地域政策部)
- (2) その他

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[13時 00分 開議]

川神議長

ただいまから令和2年10月19日の全員協議会を始める。本日は、岡本議員から欠席の連絡を受けている。

本日の報告事項の内容については、10月7日に執行部から報告を受けたケーブルビジョンの今後のことについてだが、本来この時期に全員協議会は予定してなかったがこの問題は過去からさまざまな課題も抱えながらようやく今後どのようにしていくか、具体的な方策が検討されるとのことで、この全員協議会で全ての議員に報告していただき、質疑も受けたいと思い、今回の会を開くに至った。

今後は全員に関わる、特に重要なことに関しては随時全員協議会を開いていきたいので、皆のご理解をお願いする。

それでは、議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 市内ケーブルテレビの今後の方針について

川神議長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について、質疑等はあるか。飛野議員。

飛野議員

この件についてはこのコロナ禍のために随分この2局の合併も早くなった。そしてまた遅れている浜田市内の高速化についても、早く進められるとのことで、非常によいことだと思っている。

ただ1点、三隅自治区においていろいろな話を聞いた中の最後に I P 電話についての説明があった。市内全体のことなので三隅自治区だけというのは難しいのではないかという方針のようだった。しかし私も考えるに、三隅のひゃこるは合併前から立ち上がっており長い歴史と実績がある。 I P 電話については無料ということもあり、非常に大事に使っている方もたくさんおられる。中でも特に、固定電話を廃止までされた方もあり I P 電話は大事な地域間コミュニケーションの1つを果たしている。

そしてよく言われる見守りの部分にも何らかの形で関与していると思っている。三隅だけというのは難しいという話だったが、先ほどから言うように合併前からのことだったり。

もう1点、現在 I P 電話をお持ちの方は、宅内配線については自己負担されている。そういう部分もしっかりあるわけで、新しい光分野があるからそれはもう古い I P は使えないということで、一方的に廃止するのはまずいのではと思っている。再度その辺をお聞かせいただきたい。

地域政策部長

確かにご指摘のように、この I P 電話は三隅地域の方にとっては域内に無料で電話できると、負担感もちろんあるのだが、

それが地域のいろいろな情報交換に役立っていることは重々承知している。

もともとこのIP電話をどうするかはずっと進めており、今は光ケーブルや同軸ケーブルを使ったシステムで、老朽化したシステムをまったく新しいシステムにやり直そうという時の試算まで実はしているが、三隅エリアだけでハード関係が1億3千万。年間維持費が400万円程度かかる見込みである。

これがFTKHという光ファイバー網によるシステムになった際には一体いくらになるかの試算もしていないし、全域になったらどうなのかも試算もまだしていないので、その辺も詰める必要はあろうかと思っているが、1つはこうした投資額等も皆にお示しして、その上で意見をお伺いしたいと思っている。

またIP電話は当然音声のみのものだが、現在の光ファイバー網が行きわたった時にはインターネットの使用量等は当然かかってくるが、電話のやりとりが場合によってはテレビで相手の顔を見ながらできるなど、もう1ランク上のサービスも提供できるようになってくるので、サービスの質が上がること、そういうサービスの質は上がらなくても今のまま現状を守っていただきたい等、いろいろな意見がある中で地域のお声も聞かせていただきながら、基本的な考え方としてはIP電話の取扱いは先ほど説明した内容で一応お示しさせていただき、あとは意見を聞きながら代替措置的なものはどのようなことが考えられるかは、これからしっかり詰めていく必要があるかと思っている。

飛野議員

私は既得権があるのではないかと思っている。今説明もあつたように今後説明会というか、よく事情を聞いて対応していきたいという話だった。

先ほど1億3千万という言葉も出てきた。しかし実際問題、費用も大事だが、実際にもしIPを光に対応する機器に変えた場合どのくらいの費用が掛かるのか、今は試算されていないという話も聞いたような気がしたが、その辺はどうだろうか。

地域政策部長

まずはサービスは全市共有ということ考えた折に、市全体でどのくらいの設備投資になるか、また運用コストがどのくらいかかるかという試算はしていない。同軸ケーブルが入っている三隅のケーブルテレビの現在のシステムで、今ある活用の仕方と同じものを仮に導入するとしたら、1億3千万という数字は掴んでいるが、それ以上、光ケーブルだけになった時のシステムなり、あるいは全市でどのくらいという試算はしていないので、それはまた早急に詰めたとは思っている。

飛野議員

試算するとのことである。今日までに試算していただきかった。IPがなくなるのは大変大きな要素と思っていたので、今日までにできてなかったということである。その中で、1億3

千万、どうもその内訳が私にはわからないが、三隅自治区では現在IPを約千戸の方が利用されている。恐らく1億3千万は2千何百戸に対するものではないかと思う。もし現在千戸の方が更新してほしいとなれば、その部分についての試算はもっと下がるのではと。私にはよく分からないが。しっかり試算をして、地域協議会はもちろん地域住民への説明をしっかりといただき、前に進めたい。できたら既得権を守っていただきたい。それを申し述べて私の質問とさせていただく。

川神議長
田畑議員

その他にあるか。田畑議員。

IP電話のことでいろいろあった。既に光ファイバーにされているサンネットにちはらは、以前からIP電話があった。そして光ファイバーにしてもIP電話が使えるという話を聞いている。

サンネットにちはらができるなら、浜田でもできると思う。冒頭からできないがための理由説明に感じる。いろいろ調査した結果で、どうしてもこれだけ費用がかかって難しいという話になれば、説得できるできないは別として断念せねばならない部分はあるかもしれないが、サンネットにちはらの状況をよく調査していただき、方向性を見出していきたいのだが、いかがか。

地域政策部長

もちろん新しい光ファイバーでもIP電話をするには、施設を新しく投入すればできるとのこと。先ほど申し上げたのは、今IP電話機器の耐用年数はだいたい7年くらいと言われているが、三隅の現在の機器は平成17年に導入されているので、既にその倍以上の期間を経て、今すぐにでも変えなければならないほど老朽化が進んでいる。従って今回のシステム統合に併せたときに、いずれにせよIP電話をどうするか議論は避けて通れない。ただ、更新経費については今のところこれまでの、システム上で更新する経費はどのくらいかは、先ほど申し上げた1億3千万なり運用費は400万円くらいかかるということしかつかんでいないため、改めて新しい光ファイバー網のときのシステムなり、あるいは全市的に広がるものについては再度試算したいとは思っている。

システム上でできないのではなく投資をすればできるが、その投資額とサービスを受けられる方、あるいはこれから新しい情報通信網が入ってきたときに、音声のみだけでなく新しいサービスとしての提供を喜ばれる方等、いろいろあると思っているので、細かな分析をしながらこの辺をどうするかご意見を頂戴したい。

田畑議員

IP電話の耐用年数が7年程度だとのこと。そうした中、平成17年に開局してから相当たっているわけだが、大きな故障なくして今まで利用してきている。そうした中で例えば光ファイバ

一化することによって I P 電話機器が故障した際には、それぞれに半額負担していただく等、いろいろな考え方はあろうかと思う。ただ多額な費用がかかるからやめることも必要な時もあるかもしれないが、いろいろな角度からいろいろな計算をしてみても、それでもやむを得ないのであれば仕方ない部分があるかと思う。

開局してから15年以上経っているが I P 電話が壊れたという話は私のところでは聞かないものの、あるものなくなるとのことと親切丁寧な説明をしていただきたい。特にサンネットにはらについては三隅の方、私が話したらいろいろ調べてよく研究されているので、日原にできてなぜ浜田にできないのかということもあるので、地域協議会に説明をされる際には納得のいくような説明をしていただきたいとお願いしておく。

地域政策部長

しっかり議論していただくための資料は今持っているもの以上のものを少しそろえて臨みたいと思っているし、議会へもそうした調査資料がそろえばお示しさせていただきたい。

川神議長

その他。西田議員。

西田議員

三隅の飛野、田畑両議員から発言があり、私もほとんど重なるかもしれないが、今 I P 電話の耐用年数の話があった。私も時々使うのだが、決して何年きたから耐用年数が終わりといった感覚はほとんどの方が持っていないのではないかと思う。それとこの I P 電話があることによって高齢者の方々がいかに恩恵を被っておられるか、同じ I P 電話同士ならいくら電話されても無料なので、結構孫や親戚、高齢者の方々が何時間でも自由に、思い切り話をされているケースがたくさんある。そういった意味ではこの I P 電話があることで、高齢者が生き甲斐やいきいきされている部分もある。私の気持ちとしても、これを機に浜田市全域、江津市も含めて、新たな光回線になって I P 電話も含めた市民サービスが1人残らず皆に行き届くような、前向きな考えをこれからも持ち続けていただきたいと思うが、いかがか。

地域政策部長

現在ケーブルテレビ網を活用して地域情報や行政情報をしっかり提供していききたい思いは全く変わっていない。その中で、光ファイバーによることで通信環境は大きく変わっていく。その変わった環境を使えば現行サービス以上のサービス、これは住民の皆にとっても恐らく、映像を見ながら相手と会話できるようなテレビ電話等、よいサービスも提供できて喜ばれる方も多いのではないかと思っている。

従ってそういうサービスがこれから展開していく中でこの I P 電話網をどうしていくかは、判断に足る材料をそろえながら意見も聞きながら方針を固めていきたいと思っているので、全市で広げていった時の経費等も、これは考えていかないといけ

ない問題があるので、その両方を示した上でご意見も頂戴したい。

西田議員

市では前向きに考えてはおられると受け止めている。これがテレビ電話も含め前向きに、市民サービスが最大限に、よその自治体に負けない、これが浜田市の特徴といった市民サービスまで視野に考えていただき、是非やっていただきたいと期待している。

川神議長

その他にあるか。小川議員。

小川議員

経営体について少し伺いたい。スケジュール表でいうと、統合してスタートするのが令和5年度からとなっているが、現段階ではひゃこるネット三隅が公設公営、石見ケーブルは第三セクターという説明だったが、この辺りが令和5年度からどのような形になると理解すればよいか。

地域政策部長

もともと行財政実施計画の中では令和5年度に、この公設で持っている施設を指定管理に出すことも1つの手法として考える計画だった。一方石見ケーブルはもともとは江津・浜田の市街地を中心に整備されているが、市町村合併した際にテレビの難視聴対策等諸々含めて、この基盤を旧那賀郡に広げていくのだということで、そこでは市が公設で幹線整備して、それを石見ケーブルに貸し付ける形で全体を運用して、石見ケーブルのサービスを流してもらっている状況がある。従って指定管理についても今議論を進めているが、場合によっては三隅のひゃこるネットが持っている局舎と幹線のケーブル網を、石見ケーブルに貸し付けて、そこを石見ケーブルに運用してもらおう。市として進めたい情報化についてはケーブルと協議の上で進めていくことになろうかと思う。

先ほど1つ説明を漏らしたのだが、2つの局の情報化計画がばらばらにある、あるいは期限が切れている状況なので、新しい新市のケーブルテレビ網を使ってどういう情報化を目指していくか、新たな情報化計画については策定していく必要があると思っている。多くの関係者の意見を聞きながら。運用についてはそこにはケーブルテレビにも入っていただき今後の情報化を進めていく、そのような方針で統合というか効率的な運用を考えていくことにしたいと思っている。

小川議員

設備については先ほどあった説明で理解ができるのだが、人的な部分もあると思う。統合になった場合は人的部分はどのように運用されるお考えか。

地域政策部長

現在ひゃこるネットの運用に関しては職員が関わって行っているが、これには専門的な知識をかなり要するとのことで、慣れた職員が人事異動する上でも少し課題がある。また一方で番組については委託するというので、委託先に番組を作ってもらい、それをひゃこるネットで流している状況があらうかと思

う。従って、番組制作は引き続き石見ケーブルでもやっていた
だき、場合によっては委託を出すことになるが、この統合が進
んでいけば市は人も全部込みで石見ケーブルに放送を受け継い
でもらうことになるので、職員の人数については、それに関わ
る人は減っていくことになろうかと思う。

小川議員

結局、民設民営という位置づけで今後は運用されるのか。そ
の場合、先ほどの話の中でも少し触れられていたが、例えば番
組編成に対する要望等があった場合、市からそちらに関与でき
る部分はあるのか。それとも意思決定はほとんど石見ケーブル
でされるのか。

地域政策部長

もともと石見ケーブルビジョンが設立した時から第三セクタ
ーということで、市の出資は少ないのだが、公共的な考え方にも
理解していただいた上でこの局を立ち上げた経緯がある。今
でも行政情報や防災情報を流すための新しい取組をケーブルテ
レビにしていることでもあるので、民設とはいえ第三セクター
としての役割も十分理解されている会社だと思っている。これ
から市としてもこういう使い方をしたいということはお伝えし
て、実現に向けて努力していただける内容ではないかと思ってい
る。

澁谷議員

市内で一体となった情報システムというのが整備方針として
あるのだが、今は圧倒的な情報革命、5G等、そういう情報の時
代になっていて、この投資や整備に税金を使うことで市民に対
してこれまで以上の情報提供というか、距離が縮まる方法が明
確でないといけないと思う。その計画がまだ提示されてい
ないというか、見えにくいというか。議会もケーブルテレビを
利用して一般質問が放送されたりしているのだが、例えば議会
側が何かしたいとなると今の予算では足りないとか、別途予算
が要るとかいう話を聞いたりする。その辺の情報提供の仕方、
行政情報に対しての明確性というか、その辺がよく伝わってこ
ないように思う。防災もこの点についてケーブルテレビ、個別
受信機についても検討するという話を聞くのだが、どうも体系
的ではなくその場その場で説明を受けている印象を持ってしま
う。全体の説明というか、俯瞰できるような計画についてはど
のようなスケジュールで提示していただけるのか。

地域政策部長

現在、高速情報通信基盤を整備するにあたり、こちらの資料
にもあるとおり、これは9月の補正予算でもご説明したが、ペー
ジ数で言うと7ページ。特に教育のG I G Aスクールの関係であ
ったり、防災関係、テレワーク、企業誘致のための基盤にもな
るということで、これに併せて行政広報や地域交流の基盤とし
ても使っていく考え方である。

ただ、この情報通信基盤をそれ以外の分野も含めてどう活用
していくかは、各局で各情報計画があるが、残念ながらこれは

新しい時代に沿ったものかということ、既に古いものであり、これを見直しする必要があるかと思っている。組織をしっかり立ち上げて、その中でどういう使い方をするかは今後改めてのスタートになるが計画を策定する中で明らかにしていきたい。

今は今年度しか国の補助が得られない中で、基盤整備を最優先に取り組むということだが、それを使ってどのように便利で豊かな地域になっていくかは、これからのアイデア出しでもある。従ってそこはこれからそういう組織に皆に入っていく中でしっかり議論していきたい。

なお、ご質問の中で、こういう情報も流してもらえないかということ、民間の会社であるケーブルテレビ局側が対応するのは難しいということがあったかと思うが、石見ケーブルと話をする上では、当然公共に対してケーブルにも協力していただくことと併せ、三セクであっても民間の側面も持っている中で、情報を流す上ではうちがその通信基盤を使わせていただくための負担、例えば今は行政情報を流す上でも番組料として使用料を払っているが、そのようなことも少し細かなことを詰めていくことになろうかと思っているが、全く公設と同じように無料でいろいろなことをやるのは難しいと思っているので、きちんと整理していきたい。

その他にあるか。

G I G Aスクールで児童生徒にパソコンを1人1台、それからリモートワーク、防災情報があるのだが、拝見するとケーブルテレビの加入率が低い。公でやるからにはしっかりケーブルテレビの活用という観点で加入率を上げることだと思うが、加入率を上げることに對する現在の取組と、もし目標があれば伺う。

今浜田市の場合はこのケーブルテレビ網をいろいろな情報通信の基盤、核としようということ、を明らかにしている、加入率を上げていくことも大きな課題だと思う。

今加入が進まないのは、やはりケーブルテレビが難視聴対策の色合いが強く、しっかり映ったりBS・CS等の加入契約をされている方はなかなか月々使用料のかかるケーブルテレビに乗り換えられない事情もあると思っている。ただ、放送だけでなく通信を活用してのことになるので、そこに魅力を感じられた方の加入が進むように、そういうPRもしていく必要があると思っている。今回特に、今までの通信速度100メガサービスができたりできなかったりという地域事情がある中で、場合によっては1ギガだったり10ギガだったり更に高速な通信網を活用できるということもあるので、そういうメリットも説明しながら加入促進を進めたいと思っている。

その気持ちは分かるのだが、57%ではあまりに低い。これまでの質問でも出ていたが、市はやるやるとおっしゃってほとん

川神議長
芦谷議員

地域政策部長

芦谷議員

地域政策部長

ど実効が上がっていない。問題はケーブルテレビを視聴できる環境、公共施設、公民館、学校、病院等にこういう環境があるのかどうか伺う。

ケーブルテレビ網については、三隅では集会施設や公民館等にも接続されているし、浜田も公民館には基本的にはケーブルテレビ網は行っていると思う。ただ、公設公民館でない、地域が運用しておられる公民館であったり、あるいは病院等も病院の思いで引き込みされているので、なかなかそこが100%かと言われると、入っておられないところも多いと思う。

もう1つ大きな課題で加入率が上がらないのは、アパートや集合住宅のことではないかと思っている。これはオーナーの方の思いにもよるところが多いというのがあるので。課題は承知しているのでその辺りをどう解決していくか、これからしっかり具体的な方向を考える必要があるかと思う。

芦谷議員

大学生の寮、あるいはアパート、介護施設、防災関連施設、大企業、こういった象徴的な施設等に加入が進まない、実際には広がっていかないと思う。従って市はもう少し本気で、中核的な関係団体等へ加入を訴えていくようお願いして、もしお考えがあれば伺う。

地域政策部長

これからこのケーブルテレビ網をどう活用していくかということがあるので、特に防災情報についてはケーブルテレビ網を活用したシステムを検討中なので。市民にとっても大変有効な、あるいは身を守るために必要な情報を入手していただくためのPRであるとかにはしっかり努めていきたい。

川神議長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

川神議長

その他執行部から報告はあるか。産業経済部長。

産業経済部長

お手元に配布してあると思う。プレミアム付き浜田飲食宿泊応援チケットの販売について報告させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について、質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部から他にあるか。ないようなら以上で議題1を終了する。

2 その他

川神議長

事務局から説明する。

古森局長

「年末調整のスケジュールについて」お知らせする。

今年は、11月4日、5日、6日の常任委員会の時に資料を配布する。締め切りは11月18日(水)とする予定なので、余裕をもって提出いただくようお願いする。

川神議長

ただいまの件について確認したいことはあるか。

(「なし」という声あり)

他に、議員から何かあるか。

川上議員

2点だけお願いします。1点目は、皆にファックスやメール等で行ったと思うが、金城町小国地区において送水管に亀裂が入り、現在水漏れしている。このことについては対応していただいているのでとやかく言うものではないが、12キロ程度の圧がかかっている送水管に亀裂が入って水漏れしているのであるから、非常に危険な状態である。通常であればこれは緊急対応されるものだが、どうも緊急ではなく応急的な対応でされているようである。緊急でやるのがベストだと思うが、その点について何故応急として扱ったのかお聞きする。

もう1点については後でうかがう。

上下水道部長

質問が聞き取りづらかったため再度お願いします。

川上議員

小国の送水管の漏水について、高圧がかかっている中で現在水漏れが起きている。本来であればこれは緊急措置だと思うが、現在応急処置として扱われている。なぜこれが応急になるのかうかがう。

上下水道部長

緊急と応急の違いがよく分からないのだがどういうことか。

川上議員

緊急というのはすぐその場でやる。応急というのは置いといてやる。現在漏れているものが、なおかつ送水管の下のほうから亀裂が入って漏れているのだが、12キロの圧がかかればいつ爆発するか分からない。そうでありながら、これを応急ということは、漏れてもよい、いつ破裂してもよい、その間に何かするということ、多分動けると思う。その違いを教えてください。緊急と応急の違い。どう扱われたのか。

上下水道部長

ご質問の件は先週に議員の皆に情報提供させていただいたが、金城の波佐にある水源から上来原の配水池に水を送る送水管のうち、小国の谷口橋にかかっている管から水漏れしていることが先週発見された件である。川上議員ご指摘のように非常に高圧がかかっている。今月始めにあった日脚町の漏水の場合は水道管を上と下から円筒状の部品を二つに割ったようなもので挟んで締め付けて漏水を止めたのだが、今回はかなり腐食が進んでおり、そういった対応では圧も高いことから、防げるかどうか疑問があり、専門の者に言わせるとそれでは危険だとのことで、当面は橋の前後から、橋の反対側にもう1本の送水管を付け、そちらをバイパスのような形で対応することとしたものである。水道管の腐食が進んでいることから、一旦水を止めてその部分を切り落とし、新しい管につなぐことも考えたのだが、接続部分も錆が進んでおり安全の保証ができなかったことから、そこはそのままにしておきその前後を切って、橋の反対側に応急管を設置する対策を取ることにし、先週の土曜日から工事が始ま

川上議員

り、今月中には作業を完了する予定としている。

このことに関しては、確かに割れているから水漏れをカプリングではカバーするのは難しいかと思うが、裸にして3日も4日も置いていたことが非常に気に入らない。裸で置いておくということは、圧がかかったものを、子どもが来て叩いただけでも割れるとしたら非常に危険ではないか。それを対応もせず今回は応急的にやるのだと言われたので疑問が湧いた。危ないのであればしっかりした保護をして、外側にPPロープ等でせずにしっかりしたもので、バンド等で止めていただいたらよかったのだが。現場に行ってみてくれ。トタンを被せた上にPPロープが巻いてあるだけである。これで本当によいかどうか。こういう措置をされるから駄目だと思う。住民は困ると言っていた。昨日行ったら地元の方が、これは困ったと。これが破裂したら近隣住民は水が飲めない。そういうことを考えていただいて、緊急的に十分な措置をしていただきたかった。それから迂回の処置をしていただければよかったかと思っている。これから先もこういう形でいろいろ起きてくる。もう既に四、五十年経っているのです。しっかり考えていただきたい。

2つ目。今日ここへ来たらある方から、情報公開で得た資料だといってこのようなものが配布された。雇用促進住宅の候補者選定採点表というもの。本人に確認したら、情報公開で得たものだからオープンにしても構わないと言われたので、オープンとさせていただく。

この採点表の中で、0点があった。0点がなぜ付いたか疑問である。それから、人によっては大きく全体で35点差がある。なぜこのような差がついたか。この差をどうやって埋めていくのか。これで良いのか。聞かせていただく。特に小福井団地、内田団地においては最高がトータル73点、最低が38点。35点差がある。

同じように金城でも、最高57点、最低22点。35点差が開いている。これで本当に選定採点表と言えるのか、お答えできるようならお願いします。

総務部長

指定管理の審査関係なので総務から回答する。まず1点目、0点がなぜ付いたのか。これは審査員はいろいろな立場の方がおられ、その立場で採点をされるわけだが、申請者の資料と説明を受けて採点をする形なので、その判断の中でそういう点を付けられたのだと思う。

2点目の、大きな差についてだが、これも審査員の立場によってはいろいろな考え方があり、捉え方によって少し差があったのではないかと思っている。

川上議員

差があることは十分理解した。確かに、0点というのは未記入、または審査基準を満たしていないと書いてある。審査基準はど

ここにあるのか。それを満たしてなければ0点なのだから、審査基準はどこにあるのか。

これまでも指定管理については非常にあやふやな点数ばかりだった。今後も含めてしっかりやっていただければと思う。この0点というのと大きな差がどのように今後出てくるか、非常に心配なのだが。でも結果は結果として受け止めざるを得ないと思っている。しっかり考えていただければと思う。

川神議長
布施議員

その他にあるか。

今の指定管理の話だが、確認しておく。委員会でも私は確認させていただいた。指定管理においては現在の指定管理者においては通常、収支決算、モニタリングレポートの提出義務があり、それをしない者についてはいかなるものかということはあるが、次回の指定管理における審査基準は、前回あったからあなたはダメだというのではなく、出したものについて審査していくという説明を受けた。その中で審査基準といったことも必要不可欠な部分があったと思っている。そのことについてきちんとした、現在の指定管理者、いろいろあるが。産業の場合もあろうし、いろいろな部門の指定管理があると思うが、そういったものに対して、きちんとしてきた、それに基づいて次回の審査に影響するものかどうかを確認だけはしておく。どうか。

総務部長
布施議員

それについてはおっしゃるとおりだと思う。

おっしゃるとおりということだが、それが選定委員会の中に、皆の共通認識としてあるなら分かるが、先ほど部長が言われた、委員の中においては上下関係があるのだということと言われた。採点の。言われた。これについてちゃんとどうなのかといった時には、何点に基準をするとか、そういったものが取決め事項としての審査員の中で、市が指定するわけだから審査員を、その中で基準というものを示されているものがあるのか。それを確認しておく。

総務部長

基本的には平均点というものを当然持った中で採点してもらうようになっている。採点の仕方、あるいはその内容についてはそれぞれの委員に個別に説明すると同時に、当日の委員会の冒頭に確認をして説明するようにしている。

布施議員

理解した。この指定管理の中で、産業建設委員会でも言わせていただいたが、やはり指定管理を受ける所がなくなれば、市が行財政改革に逆行するような、直営する部分が出てきた時には何らかの形を取らないといけないという思いは、私も非常に委員会の中で言わせていただいたのだが、その部分でやはり指定管理が、どういう形で今後、合格まだ決まっていないが、この次にもう1回されるのであれば、そういったことも含めながらやる可能性は、今回は雇用促進や市営住宅の部分だが、弥栄の体験村でも今行っている。我々は委員会の中で候補者がいると

言われても実態が見えてこない。でも始まるのは待ったなしである。だからそういう所が非常に不透明な部分があって、この全員協議会の中で最低限の質問をさせてもらったのだが、その部分の考え方は部長どうか。

総務部長

個別の施設というより一般的なことでお話になるかと思うが、もちろん指定管理というのは公共の施設を市民サービス、福祉の増進のために皆に指定管理を行っているわけだが、施設によっては公募した上で候補者がいないので直営する場合もある。それは個別の施設によってだと思うが、おっしゃるように非常に不透明な部分というのが、いろいろな意味があろうかと思うが、公平公明にきちんとやって、最終的には市民のサービスというのが維持・向上できるように努めていきたいと思っている。

川神議長

よろしいか。その他にあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で全員協議会を終了する。

[14時 07分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司